

は～いこちら

滝川地方消費者センターです

消費生活に関するトラブルで困ったときは、
消費者センターにご相談ください。

一人で悩まず
気軽に相談！！

相談するとどんな支援が受けられる？

消費者センターでは、商品の購入やサービスの利用に関する契約トラブルなどの相談を受け付けたり、消費生活に関する情報提供を行っています。相談は無料ですが、電話相談の場合は通話料金がかかります。消費者センターの相談員には守秘義務があり、相談の内容はしっかり守られ、外部に漏れることはありません。



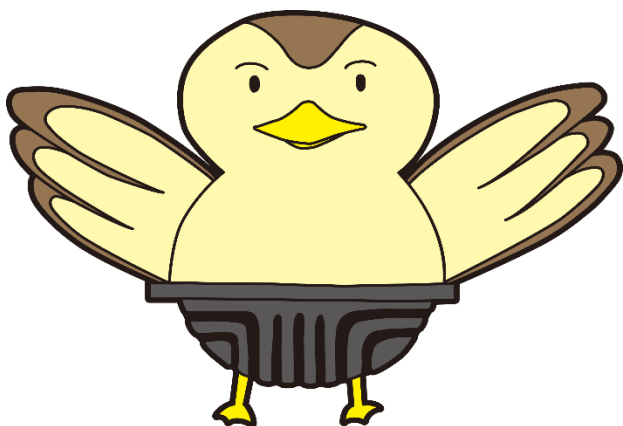
相談する前に用意しておきましょう

- 契約書や約款など、契約の内容がわかるもの
- 請求書や領収書など、契約金額がわかるもの
- 商品やサービスの保証書
- パンフレットや契約のきっかけとなった広告
- ネット取引に関するものは、販売サイトの画面やURL、メールやSNSでのやり取りを保存したもの
- トラブル発生までを時系列にまとめたメモ
- 製品事故の場合は、製品や現場の写真、記録など

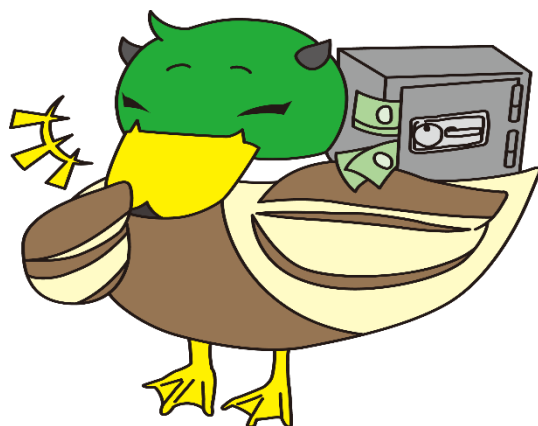
滝川地方消費者センターのマスコットキャラクターが誕生しました！

滝川西高校美術部員がデザインした「かもっちゃん」と「ダマスカモ」です。

今後、消費者被害防止のために啓発の場面で登場します。どうぞよろしくお願いします。



かもっちゃん



ダマスカモ

滝川地方消費者センター 〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号(市役所 3階)

電話:0125-23-4778 FAX:0125-24-0154

受付時間:月曜日～金曜日 9時～16時(祝祭日除く)